

平成28年2月1日

棚田 光亮

1. 訳者はしがき 訳者代表 山形 浩生

さて本書の題名を見れば、格差・不平等の問題を扱って2014年に世界的な大流行となったトマ・ピケティ「21世紀の資本」が当然ながら連想されるだろう。本書が刊行されたのも、おそらくはこのピケティの大ヒットがあればこそだし、また本書の原型になったのも、ピケティの本に対してアトキンソンが発表した、不平等解消のための提言（本書で提案されているもの）の論文でもある。

著書アトキンソンについては、後述のピケティによる序文に詳しい。不平等研究においては大長老であり、ピケティの師匠格と言ってもいい存在となる。

ただし経済学者の中ではもちろん知らぬ者のない人物ながら、一般には決して名が売れているわけではない。そもそも格差・不平等研究自体がこれまではかなり地味な分野だったことは、本書の中でも述べられている。ピケティ「21世紀の資本」の功績は、この地味な格差論に注目を集め、アトキンソンがこのような一般向けの本を出せるようにしたという点にもある。

ピケティ「21世紀の資本」の魅力は、ある意味で非常に大胆な単純化だった。格差の原因は $r > g$ （資本収益率>経済成長率）というたった一つの式であらわされる。そしてその解決策は、 r を引き下げたため、資本にグローバル累進課税して $r < g$ にしよう、というわけ。もちろん、よく読めばもう少し詳しい解説はあるし、そんな単純なものではないこともわかるのだが、600ページ超の本を「よく読む」人はなかなかいない。そして、この単純な図式を浮き彫りにするため、他の原因や解決策についてかなり否定的な書き方になっている（ように読める）部分が多々ある。

これはピケティに対する批判の一つの原因でもある。

本書は、ある意味でピケティ「21世紀の資本」に見られたそのような単純な図式をたしなめるものでもある。格差・不平等が拡大してきた原因は様々だ。多面的な現象なんだから、それを一つの原因だけに帰して、たった一つの解決策でそれが片付くかのような印象を与えるのは、あまり望ましくない。もっと多面的な見方が必要だ、とアトキンソンは告げる。

その多面的な取り組みをいくつか挙げてみよう。累進課税が弱まったことで不平等が強まったのなら、それを復活させようじゃないか。資本所有の差が不平等につながるなら、資本をみんなにあげるような仕組みを考えようじゃないか。ピケティは公的な資本所有がなくなったというのを問題視していた。だったら、ソヴリン・ウェルス・ファンドのような公的資本所有を真面目にやろうじゃないか。格差があるんだから、貧困家庭を特に児童

手当を通じて支援するような仕組みを創って底上げしようじゃないか。社会として、不平等を解決しようと思うのであれば、あらゆる面から取り組むべきじゃないか？

特に興味深いのは、一般にはどうしようもないと思われる技術進歩の方向にまで、格差を考えた取り組みをしようと提案している点だ。今後、技術発展により人間の労働者がどんどん不要になる、という議論がある。自動運転の導入で、運転手はすべて不要になる。

アトキンソンは指摘する。技術は、自然に動くものじゃない。みんなが発展させようと思う方向に（ある程度は）発展する。政府は調達において、運転手がクビにならない、人間の役割を残した技術を優先的に調達すればいい。インターネットを含め政府の動きが技術の方向性を決めてきた面もある。

こうした見すごされがちな視点をていねいに指摘してくれるのが、本書の魅力となる。

また、日本では正規雇用／非正規雇用の問題が、不平等拡大の大きな要因として指摘される。それ自体はおそらく正しい。しかしその一方で、非正規雇用が劣悪な状態となるのは、各種の社会保障制度が終身雇用を前提としたものとなっていて、非正規雇用を含む多様な働き方を無視しているせいでもある。

だからアトキンソンは、むしろ多様な働き方が登場しつつあるという現実をふまえて、社会保障制度のほうを変えようと主張する。多様な働き方でも、実際になんらかの形で社会参加して貢献していることを前提に、基本的な生活は保障できるようにしよう。そのために、参加型所得（PI）などの仕組みも本書では提案されている。これまた、非常に興味深い。

このように、本書の提案は実に多岐にわたるし、そのすべてが理論面だけでなく、ある程度の財源的な担保も持っている。そして、ありがちな批判に対しての反論も用意されている。21世紀の新しい労働環境に向けて社会保障制度を再構築し、福祉国家を立て直すための総合的な提案が本書となる。

もちろん、この総合性が裏目に出る面はある。何かたった一つ、決定的な提案があるわけではない。またこうした提案が、すべてイギリスを具体例として提示されているために、わかりにくい部分もある。

が、細かい政策提案の背景を考えれば、そのすべてはいまの日本（またそれ以外）にとっても示唆的なものとなる。これまで指摘したように、技術の進歩による不平等にはどう対応すべきか？非正規労働の増大にはどう対応すべきか？こうした問題に対する対応方針は、どれも日本にとっても有益だ。そこに登場する問題はすべて、日本社会にも大きく作用しているものだからだ。

個人的には特に本書で、社会保障制度の強化を、児童手当を中心に行うよう提言している部分は、日本にも重要だろう。日本は少子化が問題だと言いつつ、出産も子育ても支援体制は決してよくない。貧困児童の問題も大きい。子供手当と称してたまに提供されるものは、数万円というスズメの涙ほどの一回限り。本書で提案されているように、それを中

心として社会保障給付を組み直すくらいの取り組みがないと、少子化は解決せず、結果として年金問題も生産性の問題も数十年単位でみればジリ貧にならざるを得ないのではないだろうか。

もちろん、読者それぞれ重視したい点は違うだろう。でもどんな視点を採るにしても、本書には必ずそれに対応した分析と提言が含まれているはずだ。これが少しでも日本の将来的な社会保障と、不平等の改善につながることを期待したい。

2. 序文 トマ・ピケティ

アンソニー・アトキンソンは、経済学者のなかでも独特の位置を占める。過去半世紀にわたり、アトキンソンは主流トレンドに羽向かって、不平等の問題を自分の研究の中心に据えつつ、経済学がまず何よりも社会道徳科学なのだということを実証してみせた。その新著「21世紀の不平等」—これまでの著書よりも個人的で、行動計画に完全に専念した本だ—において彼は新しいラディカルな改革主義の大胆な概略を述べている。

読者は、彼のアイデア提示の方法を楽しんでほしい。この伝説的なまでに慎重なイギリスの学者は、本書ではもっと人間的な側面をあらわにして、論争に身を投じ、具体的で革新的で説得力ある提案の一覧を提示する。それは別のやり方がまだ存在すること、社会進歩と平等への戦いが正当性を回復せねばならないこと、それもいま、ここでそうすべきだということを示す。

アトキンソンの行動計画に対して一つだけ批判ができるとすれば、それがあまりにイギリスにばかり専念しているということだ。だがこの批判はまさに、本書の主な強みにもなっている。基本的には、アトキンソンは臆病な政府が行動しない口実など本当は持っていないことを示している。というのも、自国だけでも行動することは十分可能だからだ。アトキンソンが提示する行動計画の核心は、国際的な協力といったあてにならない見通しを待つことなしにイギリスが単独実施できるものだ。それを言うなら、イギリス以外の国にも修正して摘要できるのだ。

本書は楽観論者であり、イギリス、ヨーロッパ、全世界の市民によって書かれた本だ。それが伝える、もっと公正な経済についての幅広い感覚は、本書が持つ多くの魅力の一つだ。それは個別の選挙の結果がどうなろうと、モデルとなる本なのである。

3. はじめに

不平等はいまや公的な論議の最前線にある。1パーセントと99パーセントについて多くが書かれ、人々は不平等のひどさについて、以前よりもずっと詳しい。アメリカ大統領バラク・オバマと国際通貨基金（IMF）理事クリスティーヌ・ラガルドは、不平等の増大への取り組みが最優先課題だと力説した。2014年に「世界の最も大きな危機」について尋ねたところ、アメリカとヨーロッパでは「不平等に対する懸念がその他のあらゆる危機を大幅に上回って」いた。でも本気で所得不平等を縮小したいなら、何ができるのだろうか？

世論の高まりを、実際に不平等を縮小する政策や活動に転換するにはどうすればいいだろう？

この本で私は、所得分布をもっと平等な方向へと転換させるはずの具体的な政策を提案しよう。歴史の教訓を取り入れ一分布に注目して一不平等の根底にある経済学を新しい目で見直すことで、不平等の規模縮小にいま何ができるかを示そう。私はこの点で楽観的だ。世界は大きな問題に直面しているが、私たちの力の及ばない場面に直面しても、人類全体としては何もできないわけではない。未来の大半は私たちの掌中にあるのだ。

4. 第一部 診断

本書は不平等の程度を減少させる方法を扱うので、まずその不平等という言葉の意味すること、意味しないことを最初にしっかり明確にしておく必要がある。

目標は、現在の不平等の水準は度を超していると見なして、不平等を現在の水準よりも下げることだ。読者はおそらく、どの程度の不平等なら受容できるかということについては意見がわかれても、現在の水準は容認できないし持続不能だという点では意見が一致するはずだ。

アメリカとイギリスのここ100年の所得分布を見るとある時点から大きな変化が起きていることが分かる。1980年代からの「不平等への転換」である。トップ1パーセントが総所得に占めるシェアは1979年から1992年に5割増え、2012年には1979年の倍以上に増えている。現在、アメリカのトップ1パーセントは国民総所得の5分の1近くを得ている。トップ1パーセントのなかでもかなりの不平等がある。トップ1パーセントのなかのトップ1パーセント（すなわちトップ0.01パーセント）のシェアはこのグループの総所得のおよそ5分の1だ。つまり人口の1万分の1が国民総所得の25分の1を受け取っていることになる。

近年、多くの国々で所得不平等が拡大しているが、常に増大傾向にあったわけではない。不平等が軽減したのは過去のいつなのか？そのような時期から何が学べるのか？

アメリカでは戦争直後の数十年間、全般的な不平等の増大を抑制できた。これは急速に拡大した政府移転が、重要な役割を果たした。ニューディール政策（1935年）の高齢者、遺族、障害者を対象にした保険制度の充実を含む給付金の増大は、世帯所得の不平等を軽減させる効果を発揮した。また1950年から79年までアメリカの勤労所得に対する最高税率は平均75パーセントだった（これに対し、その後30年、つまり1980年から2009年の平均値は39パーセントだった）。

ヨーロッパでは戦後数十年で全般的な不平等が大幅に下がった。当時と状況は異なるが、戦後の経験は今日の私たちに有益な教訓を与えてくれる。

戦後ヨーロッパにおける不平等の減少の説明において明白な要素は、これが社会保障制度と社会的な支給が広がった時期であり、その財源の少なくとも一部は累進所得課税だったということだ。国家年金の充実は、高齢者の貧困を軽減し、障害者など他のグループへ

の社会移転の拡大は社会的セーフティネットの効果を拡大した。

ではなぜこれが終わったのか？ 1984年以降のイギリスの物語は大きく変わった。独身一人当たりの基礎年金が平均手取り賃金の5分の1近くまで減少し、失業保険が減った。

戦後のヨーロッパにおける不平等縮小は、再分配だけで達成されたのではない。賃金と資本所得のどちらにも分配の不平等が減りつつあった。総所得における賃金の割合が増加し、資本所得の分配が不平等ではなくなった。人口の大半—すなわち労働者—は資産所得がなく、残りの方々—資本家と地主—は賃料、配当、利子による所得で生計をたてている。この時期には持ち家居住者の増加によるトップ所得グループの資本所得の減少も起こった。さらに、収入の散らばりの縮小のために労働組合による団体交渉と労働市場への政府介入があった。政府は最低賃金法を通じて賃金分布に影響を与えた。

以上のことよりヨーロッパにおける不平等の縮小期を説明する主要な要因の候補は「社会保障制度と移転の拡大」「賃金のシェアの増大」「個人資産集中の減少」そして「政府介入と団体交渉による収入の散らばりの縮小」だ。そして平等化が終わった主な理由はこれらの要素が逆転（社会保障制度の縮小、賃金シェアの減少、そして収入の散らばりの拡大）した、あるいは終わった（資産の再分配）ことにある。

戦後数十年のヨーロッパは不平等の縮小期だったが、これは類のない出来事ではない。不平等が減少した時期が—もっと最近—他にもあったという事実を見逃してはならない。重要な例は2000年代の中南米だ。

中南米においては不平等縮小という現象が、幅広い国々に広がっている。2000年代にはほぼ全部の国で不平等は減少している。この不平等の縮小も戦後数十年間のヨーロッパ同様に、市場所得の変化と再分配の拡大の組み合わせによって達成された。

経済学者は不平等の原因はグローバル化と技術変化によるものだという。この変化による富裕国と発展途上国の関係。高度な教育を受けることができる熟練労働者と非熟練労働者の差。そしてこれらの要素は時代の流れであり私たちの力が及ばないものだという。しかし私は、これらに対する規制は政治、経済的選択の影響下にあると考える。

アメリカの不平等の大部分は、高い教育を受けた者とそうではない者の差、あるいは一般的な学歴差などによるものではない。それはごくわずかなトップ層が、驚くほど急激に引き離して上昇したせいだ。トップ収入の急上昇は、給与体系による賃金から業績連動給による賃金レジームの転換に伴うものだ。また、経営トップへの報酬の拡大は、所得税の最高税率の引き下げとも関係しそうだ。ここ数十年の最高税率の大幅引き下げは、経営者たちの関心を高い報酬の確保に向けさせることになったかもしれない。

過去には不平等が減少した重要な時期があった。これには例外的な戦時中だけでなく、その戦後の数十年におけるヨーロッパと、中南米におけるここ十年が含まれる。今日の世界は大きく違う部分もあるが、歴史から学べる教訓がある。不平等の減少は、市場所得の不平等減少と効果的な再分配が組み合わさることで実現したことを経験が示しており、これが本書での提案の基礎となる。

5. 第二部 行動のための提案

第二部では、不平等の大幅な縮小を達成できると私が考える、具体的な提案をする。これらの提案のいくつかはイギリスを具体例に展開されているが、根本的なアプローチは幅広く共鳴するもので、広く様々な国々に適用可能だと信じている。

提案1：技術変化の方向を政策立案者たちは明示的に検討事項とすべきである。イノベーションは労働者の雇用性を増大するような方向を奨励し、サービス提供における人間的な側面を強調すべきである。

「力には己の影響について責任をもたせなければならない。仕事の組織方法における究極の基準は、単なる経済パフォーマンスだけでなく、人間の尊厳と他人への奉仕であるべきだ。」(多国籍薬品会社スコット・バーダー・コモンウェルスの規約)

政府はこれからの道筋に影響を与えられる。自律走行車の課題懸賞コンペを行うときに必要とされなくなったタクシー運転手の再配置を促進する計画は立案されたか？

現在の政策立案者、大企業の経営者には長期的な視点が必要だ。重要なのは人的資本への投資だ。困難に直面している人こそ、顔の見える人間的な行政を最も必要としているのだ。

提案2：公的政策は、ステークホルダー間の適切な権力バランスを目指すべきであり、そのためには競争政策に明示的に分配的な側面を導入すべきであり、労働組合が労働者を平等な立場で代表できるような法的枠組みを確保すべきであり、社会パートナーや各種非政府団体を含む社会経済評議会が存在しない場合には、それを設立すべきである。

不平等の源の一つは製品とサービスへのアクセス欠如だ。供給者がかぎられているところでは、企業は貧しい家庭が求める低品質の製品を提供しない場合がある。これを防ぐためにも競争政策の中にも分配的側面を含めるべきである。

提案3：政府は失業を防止・削減する明示的な目標を採用し、求める者に対して最低賃金での公的雇用保証を提供することで、この目標を具体化すべきである。

不平等と貧困減少への一つの明白な道は、失業への取り組みだ。労働市場の目標は、雇用の最大化ではなく、非自発的な失業の最小化という形で述べられるべきだと思う。

提案4：国民報酬政策を作るべきである。これは二つの要素で構成される・生活賃金で設定された法定最低賃金と、社会経済評議会を含む「国民的対話」の一部として合意された、最低賃金以上の報酬慣行規範である。

不平等縮小に向かって前進するためには、収入を決めるにあたり全社会的なアプローチをとるしかない。賃金コードへの現在の関心の大半は、ここ数十年に多くの国で起こった、分布最上位の賃金の爆発的増大に端を発している。賃金格差の著しい拡大は、賃金の範囲を制限しようという圧力を引き起こした。

提案5：政府は国民貯蓄国債を通じ、貯蓄に対するプラスの実質利率を保証すべきである。一人当たりの保有高には上限を設ける。

小口貯蓄者が有利になるよう経済バランスを取り戻すには、何ができるのか。彼らの貯

蓄収益を、資本収益率に近づけるにはどうすれば良いのか。

この提案によりもしも小口貯蓄者の実質収益率が経済成長率に匹敵するよう保証されたなら、彼らの貯蓄が目減りすることはない。

提案6：成人時点で全員に資本給付（最低限相続）を支払うべきである。

問題は相続が非常に不平等なことにある。もしもみんなが相続する額が同じなら、競争の場は平等になる。この方向への第一歩は、みんなが最小限の相続を確実に受けられるようにすることだ。

明確な制限は教育、あるいは職業訓練への投資だ。ただし、見習い実習の費用調達に使うこと、家やマンションの頭金、あるいは小規模事業の起業なども容認すべきだ。

提案7：公的な投資当局を作り、ソブリン・ウェルス・ファンドを運用して企業や不動産への投資を保有し、国保有の純資産価値を増やすべきである。

ノルウェーでは北海石油産出からの利益を未来世代にも恩恵を与えるようにこのファンドが創設された。資本を所有して技術発展の果実の分け前を得ることで、国はそこからの歳入を不平等の低い社会の推進に使える。これは所得分配を推し進める経済力分析を考えると、なおさら重要だ。ロボットの所有者は誰かという問いに対する答えは、それは部分的には私たち全員のもので、というものであるべきだ。

提案8：個人所得税の累進性を高める方向に戻す。限界税率は課税所得の範囲に応じて上がり、最高税率は65パーセントにして同時に税収基盤を広げるべきである。

イギリスでは1979年、勤労所得への最高税率は83パーセントから60パーセントに引き下げられた。さらに1988年には40パーセントに引き下げられた。この税制の激変はイギリスだけではなかった。アメリカでは最高税率がやはり半減した。1980年には70パーセントだったのが、35パーセントに下がった。

最高税率が引き下げられたことにより、管理職は自分たちの報酬やボーナスの増額へと努力を振り向け、そのツケを支払わされたのは株主ということだ。

提案9：政府は個人所得税に勤労所得割引を導入すべきである。これは一番低い所得区分に限るものとする。

勤労所得割引は、たとえば勤労所得の20パーセントにでもしよう（勤労所得には自営所得と年金所得も含まれる）。これはつまり、課税下限額が8千ポンドなら、勤労所得しか所得のない人は、収入が1万ドルを超えるまでは課税されないということだ。

勤労所得割引の狙いは、累進税構造の導入が低所得層（と年金）に対する税率を上げないようにすることだ。

提案10：相続や生前贈与は累進生涯資本受給税のもとで課税すべきである。

現在の形の相続税は人気がないので、私の提案はこの税にアプローチする際の心構えを変えるのが狙いだ。提案の鍵となる要素は、人々が現在の仕組みのように遺した額ではなく、受け取った額に基づいて課税されるということだ。

最も重要な点として、新しい税金はもっと均等な競争の場を確保し、機会の不平等を減

らす方向に明白に向く。

提案 1 1 : 最新の不動産鑑定評価に基づいた定率または累進的な固定資産税を設ける。

年次資産税を今日のイギリスで 40 年前よりももっと真面目に考えるべき理由としては所得の不平等がずっと大きくなったということ、そして GDP に対する個人資産の比率が上昇したということが挙げられる。

提案 1 2 : 全児童に対し相当額の児童手当を支払い、それを課税所得として扱うべきである。

社会保障制度はこれまで不平等を減らすのに大きな役割を果たしてきた。ここ数十年で不平等が高まってきた理由の一つは、社会保護に対するニーズが高まっているときに、それを削減したせいだ。上記で挙げた手段による税収増加の一部は、社会保護への支出を拡大する資金として使うというのは、不平等削減のための提案における不可欠な要素だと私は思う。

こうした追加の予算をどう使うべきだろうか？ 手当の金額を増やすだけでは不十分だ。この機会に、社会保障制度の構造を見直さねばならない。

私見では、不平等縮小のどんなプログラムでも、多額の児童手当は核心になる。

私は家族の収入を問わず、あらゆる児童に対して児童手当を支払うべきだと考えている。同時に、私は児童手当を課税対象にすることで実現できる、所得が上がるにつれて手当の手取り分が下がるような仕組みも支持している。多額ではあるが課税対象の児童手当は、上記で提案した累進課税と組み合わせると、すべての家族が家族の責任について、ある程度の認知を確実に得るようにする有効な方法だが、子供 1 人当たりで見ると低所得家族の子供に多く行き渡るようにできる。所得税率が 25 パーセントから 65 パーセントまで段階的に上がるなら、児童手当の手取りは金持ち家族の場合、最低の限界税率の家族が得られる金額の半分に満たない。

提案 1 3 : 全国レベルで参加型所得を導入し、既存の社会保護を補うようにして、いずれ全 EU での児童ベーシック・インカムを視野に入れるべきである。

これは市民権ではなく「参加」に基づいて支払われる手当の提案であり、このためこれは「参加型所得」(PI) と呼ばれる。「参加」は広範に、社会的な貢献をすることだと定義される。勤労、教育、介護、ボランティア活動などがある。重要なこととして、国は社会管理の改善に投資すべきだということだ。

提案 1 4 : 社会保険制度を刷新し、給付の水準を引き上げ、支払範囲を拡大すべきである。

これは二つの重要な中身を含む。社会保険プログラムの役割を昔のものに戻すこと、それを 21 世紀の労働市場に適合させること。

保険原理への復帰を示し、新しい雇用形態を考慮しなければならない。

提案 1 5 : 富裕国は公的開発援助 (ODA) の目標額を、国民総所得の 1 パーセントに引き上げるべきである。

「人に魚を与えれば一日食いつなぐ。魚の釣り方を教えれば生涯食いつなげる」

ここで私が問題にしているのは、動く方向だ。

6. この先の方向性

本書は「もし不平等の水準を引き下げたいなら、どのようにこれを実現できるだろうか？」という質問に答えようとして書いた。不平等に取り組むべき理由は多い。経済的な結果の不平等を減らせば、これは現代民主社会の重要な特長とされる機会の平等の確保にも役立つ。犯罪や不健康といった社会的な悪は、今日の社会が持つきわめて不平等な性格のせいだとされる。

ここでの狙いは先へ進む道の概略を述べることであり、最終的な目的地を描き出すことではない。私は社会として望ましい究極の状態を描こうとはしなかった。本書はユートピア主義の試みではないのだ。本書はむしろ、不平等の削減を望む人々に対して方向性を示唆するものだ。そして出発点は社会の現状だ。

どんな手立てを講じるかは、社会がこれほど不平等である理由と、ここ数十年で不平等が上昇した理由による。そもそもなぜ1980年以来、「不平等への転回」が起きたのだろうか？この問題に答えるために経済学のツールを適用しようとするなかで、私は分析の核心に分配問題を置く必要があると強調してきた。これは経済学者のなかでファッションナブルな立場ではないが、私はこれが不平等の理解を生み出すにあたり不可欠なばかりか、経済の仕組みを説明し、今日の私たちが直面している大規模な政策課題に取り組むにあたってきわめて重要だと思っている。本書で採用したアプローチは、主流経済学の多くのアプローチと違っているが、それは分配問題を核心に据えた点にある。本書のアプローチは以下を強調している。

- ・不平等を理解するには、社会のあらゆる側面を検討する必要がある。それは社会の今日の状態と共に、それが過去にどう発展してきたかも含む。
- ・歴史的な記録は長期トレンドよりもエピソードを通じたほうが解釈しやすい。そして不平等が減った時期から学べることがある。
- ・不平等上昇の原因は、資本市場と労働市場の両方にある。それは単に、教育水準に対するプレミアムが増大したというだけの話ではない。
- ・世界はめざましく変わっており、特に雇用の性質と、富（所得の源として）と資本（コントロールの源として）の関係の面での変化が著しい。

重要な点として、私は不平等の増大が仕方がないものだと認めない。それは私たちにはどうしようもない力だけの産物ではないのだ。政府が、個別でも各国が協力してでもできることはあるし、企業や労働組合や消費者団体ができることもある。そして個人としての私たちにも、現在の不平等水準を減らすためにできることはあるのだ。

このために15の提案をした。たとえば児童手当に大きな役割を与えるのは、どんな国の再分配策においても中心的なものとなるべきだというのが私の見方だ。こうした提案は大胆だが、大胆な手法は必須なのだ。経済社会政策の既存ツールをちょっといじるだけで

は不十分だ。

そのためには政治的リーダーシップが必要だ。不平等と政策との相互関係はきわめて重要となる。経済不平等を懸念すべき大きな実際的理由は、富と所得の集中が政治的な力と影響力につながるということだ。19世紀のアメリカ上院議員マーク・ハンナの有名な言葉がある。「政治での重要なものが二つある。一つはお金で、二番目は何だったか忘れた。」1980年以後の所得不平等の増大は、再分配への反対を強化し、市場自由化など不平等を助長する経済政策への支持を強化した。累積的なプロセスが起こっているのだ。

私の狙いは、政治的なメッセージが根ざしている、ある特定の見方に取り組むことだった。その見方というのは、できることは何もないのだという人々を蝕みやすい見方だ。現在の高い水準の不平等に替わるものはない、という見方だ。私はこの見方を否定する。これまでも不平等と貧困が大幅に減った時期はあったし、それは戦時中だけではない。21世紀は、特に労働市場の性質や経済のグローバル化という点でこれまでとは違っているが、未来を考えるにあたり歴史から学ぶことはできる。

一つ重要な教訓は、政府全体を通じて行動を起こすことが必要だというものだ。不平等と貧困に取り組む政策は、一つの省庁だけに任せることはできないし、欧州委員会の一部会や、国連の一機関でこなせるものでもない。そして行動は国の政府だけがやるものではない。ここで採用したアプローチは、地方から多国間から全世界レベルの政府に関係するオックスフォード市議会から欧州連合や世界銀行に至るすべてに。一部の例では、行動は地方レベルが最も適切だ。

そして最後に言いたいのは、本書の唯一の対象読者が政府だなどとは言っていないし、またそんなことを思ってもいない、ということだ。ここで述べた提案を実施するかどうか、このアイデアが実施されるかを最終的に決めるのは個人なのだ。個人は消費者、貯蓄者、投資者、労働者、雇い主としての自分自身の行動を通じ、社会での不平等の度合いを直接的に左右できる。これが最も明白なのは個人の慈善活動の面だ。そこでのリソース移転は、それ自体が重要であるだけでなく、政府に何をしてほしいかという強力なメッセージを提供するという点でも価値が高い。

消費者は生活賃金を支払う業者や、フェアトレードによる製品を提供する業者から買い物をすることで状況を変えられる。個人は、個別に活動するにせよ集団で活動するにせよ、地元の商店や企業を使うことで状況を変えられる。貯蓄者は、株主所有の銀行がどういう給与方針を持っているか尋ねてみよう。

人は個人的な生活でのみならず経済生活においても多くの倫理的決断を下すし、それらが合わさることで、私たちの決断は不平等の度合いを減らすのに貢献できる。それがどのように実現できるかを読者が理解する一助に本書がなったことを祈りたい。

1980年以来、「不平等への転回」が見られたのは事実だし、21世紀は高齢化、気候変動、世界的な不均衡の面で課題をもたらすのも事実だ。だがこうした問題への解決策は私たちの手中にある。